

別紙1

2018年8月27日

新・転入学希望保護者の皆様

ヤンゴン日本人学校
校長 萩野 幹夫

「施設整備費」の納入について

当校におきましては、生徒数の増加に伴い、一般教室・特別教室等不足を解消するために、校舎の増築工事を行っております。その際に JCCM(日本ヤンゴン商工会)加盟企業様にご理解ご協力を賜り、多額の寄付金をいただいております。

2018年6月の学校運営委員会において、ご子息の保護者が入学を希望する場合、その所属する企業様のうち、2016年度新校舎建設寄付金依頼において未納入となっている企業様には、「施設整備費」としてご納入いただくこととなりました。

この「施設整備費」は、今後、学校の大規模修繕などを見越してのものです。これについては、個人事業主についても同様となります。

よって、保護者様の所属する企業様にご確認いただければと思います。

詳細のご納入額については、別添の「施設整備費の納入の要綱」をご参照いただければと思いますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。